

平成31年度(2019年度)
社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員募集案内
〔保育士・指導員・言語聴覚士・看護師〕

令和元年(2019年)9月1日
 社会福祉法人広島市社会福祉事業団

試 験 日	令和元年9月22日(日)
受 付 期 間	令和元年9月 1日(日)～令和元年9月18日(水)(必着)

1 採用予定人員等

区 分	採用予定人員	職 務 概 要
保 育 士	若 干 名	社会福祉施設において、障害児(者)の療育・訓練・介護又は相談業務等に従事します。
指 導 員	若 干 名	社会福祉施設において、障害児(者)の指導・訓練・介護又は相談業務等に従事します。
言 語 聴 覚 士	若 干 名	社会福祉施設において、障害児(者)の言語機能訓練を行うとともに、障害についての各種相談業務等に従事します。
看 護 師	若 干 名	社会福祉施設において、障害児(者)の看護のほか療育・訓練・介護又は相談業務等に従事します。

※指導員については、雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号イにより、年齢制限を設けました。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす人

(1) それぞれの試験区分の年齢に該当する人

試 験 区 分	年 齢
保育士・言語聴覚士・看護師	昭和35年4月2日以降に生まれた人
指導員	昭和60年4月2日以降に生まれた人

(2) 次のいずれかの条件を満たす人又は令和2年3月末までに満たす見込みの人

- ア 保育士受験の場合 : 都道府県に備える保育士登録簿に登録された人
- イ 指導員受験の場合 : (7) 社会福祉士の資格、介護福祉士の資格、保育士の資格又は社会福祉主事の任用資格を有する人
 (4) 学校教育法に基づく大学等で、体育系の専門課程を修了した人
- ウ 言語聴覚士受験の場合 : 言語聴覚士免許を有する人
- エ 看護師受験の場合 : 看護師免許を有する人

(3) 次のいずれにも該当しない人

- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

① 日本国籍の有無を問いません。

② 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には、申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区 分	日 時	会 場	合格発表
第 1 次 試 験	令和元年9月22日(日) 午前9時集合(午前9時15分 開始、午後0時30分頃終了予 定)	広島市児童総合相談センター (東区光町二丁目15番55号)	令和元年10月1日(火)
第 2 次 試 験	(指導員・言語聴覚士) 令和元年10月8日(火) (保育士・看護師) 令和元年10月9日(水) 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		令和元年10月16日(水)

- ① 試験当日は、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)を持参してください。
- ② 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を広島市児童総合相談センター玄関に掲示するとともに、本事業団ホームページ(<http://www.hsfj.city.hiroshima.jp/>)に掲載し、合格者にのみ通知します。第2次試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知し、合格者の受験番号を広島市児童総合相談センター玄関に掲示するとともに、本事業団ホームページに掲載します。
- ③ 電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

区 分	科目等	内 容
第 1 次 試 験	一般教養 ・ 専門	職員として必要な一般的知識(社会科学、人文科学、自然科学)、知能(文章理解、判断推理、数的推理等)及び専門的知識(別表参照)についての筆記試験[択一式: 一般的知識・知能25問、専門的知識20問で全問回答: 120分]
	作 文	文章による表現力等についての筆記試験[約800字: 60分] (前回試験の出題テーマ) 保 育 士: 「私のコミュニケーションの取り方」 指 導 員: 「私のコミュニケーションの取り方」 言語聴覚士: 「私のコミュニケーションの取り方」 看 護 師: 「これからの人生で信頼を得るために必要なこと」
第 2 次 試 験	面 接	主として人物、識見等についての個別面談

別表(専門的知識の出題分野)

区 分	出 題 分 野
保 育 士	社会福祉、児童家庭福祉、保育の心理学、子どもの保健、子どもの食と栄養、教育原理及び社会的養護、保育原理、保育実習理論
指 導 員	社会福祉、障害者福祉論、児童福祉論、社会保障論、社会福祉援助技術、レクリエーション概論、リハビリテーション論、トレーニング概論、介護概論、心理学、精神保健、医学一般、運動理論等
言語聴覚士	基礎医学、臨床医学、臨床歯科医学、音声・言語・聴覚医学、心理学、音声・言語学、社会福祉・教育、言語聴覚障害学総論、失語・高次脳機能障害学、言語発達障害学、発声発語・嚥下障害学、聴覚障害学
看 護 師	人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論、看護の統合と実践

5 申込手続方法及び受付期間

- 提出書類
申込書(最近3か月以内に撮影した写真(正面向き、脱帽、上半身のもの)を必ず貼ってください。) なお、提出書類は受付後、返却しません。
- 提出先
〒732-0052 広島市東区光町二丁目15番55号 社会福祉法人広島市社会福祉事業団事務局
- 受付期間
令和元年9月1日(日)から令和元年9月18日(水)まで(必着)
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。
郵送による申込みは、9月18日(水)までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので気をつけてください。
郵送方法は指定しませんが、「書留郵便」等の方法が確実です。なお、郵送に関する事故については、責任を負いません。
9月16日(月)以降に投函される場合は速達としてください。

- (4) 個人情報の取扱い
 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。
- ⑩① 申込書の記入もれがよくあります。ご注意ください。
- ⑩② 受験資格を満たしていることを証明する書類（各種資格証等の写し（取得見込みの方は養成機関の卒業見込証明書等）を、第2次試験を受験される方全員に提出していただきます（申込時には不要ですが、準備しておいてください。）。

6 採用

- (1) 最終合格者は、令和2年4月1日に採用する予定です。
- (2) 受験に必要な資格を取得見込みの人で、令和2年3月末までに取得できない場合は採用される資格を失います。
- (3) 採用後においては、人事異動により、他の広島市関係団体の業務に従事することがあります。

7 待遇、勤務条件等

- (1) 採用された職員は、年齢が満60歳に達する年度の末日をもって定年退職するものとします。
- (2) 初任給は、平成31年4月1日現在で、地域手当、特殊勤務手当、初任給調整手当（看護師のみ）を含めて次のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。また、このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

保 育 士	・大学卒業後すぐに採用された場合：約195,000円 ・短大卒業後すぐに採用された場合：約179,000円
指 導 員	・大学卒業後すぐに採用された場合：約195,000円 ・短大卒業後すぐに採用された場合：約179,000円
言語聴覚士	・大学卒業後すぐに採用された場合：約205,000円 ・短大卒業後すぐに採用された場合：約197,000円
看 護 師	・大学卒業後すぐに採用された場合：約224,000円 ・短大卒業後すぐに採用された場合：約217,000円

- (3) 勤務日、勤務時間など
 月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、1日7時間45分、週38時間45分です。ただし、言語聴覚士以外の職種については、勤務の不規則な場所、夜間勤務のある場所もあります。

(4) 勤務場所

平成31年4月1日現在で、各職種が配置されている職場は、次のとおりです。

(保育士・言語聴覚士)

こども療育センター	(広島市東区光町二丁目15番55号)
北部こども療育センター	(広島市安佐北区可部南五丁目8番70号)
西部こども療育センター	(広島市佐伯区海老山南二丁目2番18号)

(指 導 員)

こども療育センター	(広島市東区光町二丁目15番55号)
北部こども療育センター	(広島市安佐北区可部南五丁目8番70号)
西部こども療育センター	(広島市佐伯区海老山南二丁目2番18号)
皆 賀 園	(広島市佐伯区皆賀二丁目10番11号)
心身障害者福祉センター	(広島市東区光町二丁目1番5号)
北部障害者デイサービスセンター	(広島市安佐北区可部南五丁目8番70号)

(看 護 師)

こども療育センター	(広島市東区光町二丁目15番55号)
北部こども療育センター	(広島市安佐北区可部南五丁目8番70号)
西部こども療育センター	(広島市佐伯区海老山南二丁目2番18号)
皆 賀 園	(広島市佐伯区皆賀二丁目10番11号)

(5) 加入保険等

健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

- ⑩ なお、採用されるまでに規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 その他受験に際しての注意事項

- (1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 不明な事項があれば、下記に問い合わせてください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。)

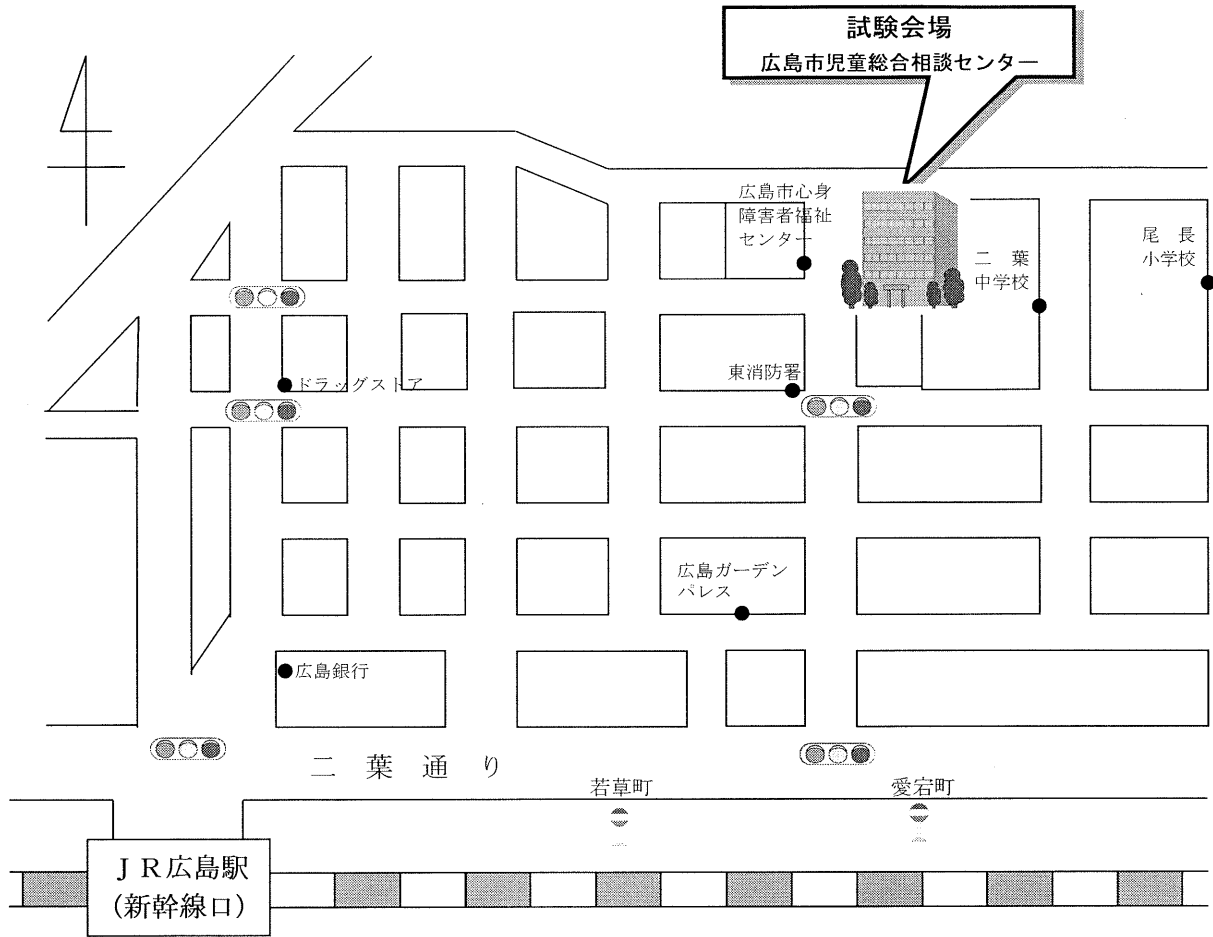
◇ 問 合 せ 先 ◇

社会福祉法人広島市社会福祉事業団事務局

TEL: (082) 506-2030

〒732-0052 広島市東区光町二丁目15番55号

試験会場



○交通機関

[JR] 広島駅新幹線口徒歩15分

[バス] 愛宕町バス停徒歩5分

広島駅新幹線口を通るバス路線

●広島バス (赤バス)

上温品 ⇔ バスセンター

上深川 ⇔ バスセンター

小河原車庫 ⇔ バスセンター

戸坂東浄団地 ⇔ 紙屋町県庁前

●広電バス (青バス)

牛田早稲田 ⇔ 広島駅

※ 広島駅南口からは、JR広島駅中央改札前の自由通路を通して新幹線口に出られます。